

「介護サービス情報公表システム」に 宮城県の独自項目(新設 7 項目)が増えました

《 新設の 7 項目（宮城県独自項目） 》

<p>確認事項：理念・ビジョン等を明文化している。</p> <p>確認のための材料 理念及びビジョン等がある。法人（福祉施設・事業所）が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人（福祉施設・事業所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができるものであれば、名称はこだわらない。 [] 0.なし・1.あり</p>
<p>確認事項：職員が理念・ビジョンについて理解を深めるための取組みをしている。</p> <p>確認のための材料 理念及びビジョン等の理解を深めて、業務に当たる事が出来るよう、ミーティング、全体会議等において確認する機会を持っていることが分かる議事録等がある。あるいは、理念・ビジョン等のコピーを職員が常に携帯している、または事業所に掲示するなど、常に確認し、業務に当たる事が出来るようにしている。 [] 0.なし・1.あり</p>
<p>確認事項：職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みがある。</p> <p>確認のための材料 職員の仕事満足度に関するアンケートを実施する、働きやすい職場となるよう改善会議等が行われ検討されている。あるいは、管理者などが職員の面談などを実施し、職員の要望を聞いていることがわかる記録がある。アンケートの集計結果、会議録等、面談記録などがある。 [] 0.なし・1.あり</p>
<p>確認事項：給与体系又は給与表を導入し、職員に周知している。</p> <p>確認のための材料 給与体系又は給与表があり、事業所に設置している。 [] 0.なし・1.あり</p>
<p>確認事項：非正規及び正規の就業規則を作成し周知している。</p> <p>確認のための材料 非正規及び正規の就業規則を作成し、事業所に設置し閲覧できる。 [] 0.なし・1.あり</p>
<p>確認事項：仕事と育児・介護との両立を支援する取組みを実施している。</p> <p>確認のための材料 育児や介護を仕事と両立できる取組みが、就業規則、もしくは育児・介護休業に関する規則など明文化されている。制度として決められていないが、個人ごとに都度会議などで検討し実施しており、会議録等の記録がある。取組みとしては、休業・時短など「時間的支援」や、育児、介護にかかる費用の補助など「経済的支援」、相談窓口の設置、企業内保育所など「社会的支援」が考えられる。 [] 0.なし・1.あり</p>
<p>確認事項：当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。</p> <p>確認のための材料 常勤及び非常勤の全ての新任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画がある。 [] 0.なし・1.あり</p>

【お問い合わせ】

◆宮城県長寿社会政策課介護保険指導班

TEL：022-211-2556

◆みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度事務局

認証制度事務局 担当 鈴木由美

TEL：022-343-8538

E-mail：sn.m33033ys@todock.jp